マカティ領事出張サービス(9月28日(土))のお知らせ 在フィリピン日本国大使館

当館では、メトロマニラ周辺に在留、在勤する邦人の皆様への便宜のため、2019年9月28日(土)、マニラ日本人会の協力を得て、以下のとおり領事出張サービスを実施いたします。是非この機会に当館の領事サービスをご利用頂きますよう、皆様のご来訪をお待ちしております。在外選挙人証の登録申請は、受領まで2~3か月を要しますので、在外選挙人証をお持ちでない方は、お早めに登録申請手続きをお願いします。

1. 日時:	2019年9月28日(土)9:30~12:00
2. 場所:	マニラ日本人会事務所 大会議室(22階)
	マカティ市サルセド・ビレッジ・ヒルプヤット(旧ブエンディア)通り312番地「トライデント・タワー」22階
	22/F, Trident Tower, 312 Sen Gil Puyat Avenue(旧 Buendia Ave.), Salcedo Village, Makati City
	(旧ブエンディア通り沿いで、RCBCプラザの近くの高層ビル。)
	【連絡先(会場に関する問い合わせ先)】電話:(02)810-7909 (マニラ日本人会)
3. 取扱	(1) 在外選挙人の登録申請
業務∶	海外に住んでいても、日本の国政選挙(衆議院及び参議院の比例代表選挙、衆議院小選挙区及び参議院選挙区の選挙、それらの補欠選
	挙・再選挙)、国民投票に投票出来ます。そのためには、あらかじめ「在外選挙人名簿」に登録申請し、「在外選挙人証」を取得する必要があ
	ります。
	申請のためには、本人確認のため日本国旅券の提示が必要です。
	(旅券が提示できない場合は、日本国又はフィリピン国の政府や地方公共団体が交付した <mark>顔写真付きの身分証明書</mark> (運転免許証、外国人
	登録証等)をお持ちください。)
	なお, 同居家族(日本国籍)による代理申請の場合, 申請書のほか, 申出書が必要となりますので, 必要書類は以下の当館ホームページ
	にてご確認ください。
	http://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000150.html

(2)在留届.変更届及び帰国届の届出

外国に住所又は居所を定めて3ヶ月以上滞在される全ての日本人の方は、旅券法により、<mark>在留届の提出</mark>が義務づけられています。

また,在留届を提出済みの方で,在留届の記載事項(住所・携帯電話番号・メールアドレス等)に変更の生じた方は変更届,帰国予定の方は帰国届の提出が必要です。

http://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000126.html

(3)旅券の申請, 交付

旅券の申請をされる方は、後日、ご本人が受領のため当館までお越しいただく必要があります。

旅券の<mark>交付</mark>を受ける方は、<u>9月24日(火)までに</u>当館領事窓口にて申請をしてください。申請の際「マカティ領事出張サービスでの交付を希望する」旨を忘れずにお知らせください。

旅券申請に必要な書類は、以下の当館ホームページをご覧ください。

http://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000289.html

(4)各種証明書の申請,交付(在留証明,署名証明,婚姻要件具備証明,出生証明,婚姻証明等)

証明書の申請をされる方は、後日、ご本人が受領のため当館までお越しいただく必要があります。

証明書の<mark>交付</mark>を受ける方は、 9月26日(木)までに当館領事窓口にて申請をしてください。申請の際「マカティ領事出張サービスでの交付を希望する」旨を忘れずにお知らせください。

<u>※通常,大使館(マニラ)で即日交付している証明書(在留証明及び署名証明)について,本出張サービス時の即日交付は行えませんのでご注意ください。</u>

各種証明書の申請に必要な書類は、以下の当館ホームページをご覧ください。

http://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000180.html

(5)戸籍関係の届出、国籍関係の届出

出生届、婚姻届、認知届などの戸籍関係届出や国籍選択届、国籍取得届などの国籍関係届出が可能です。

各届出に必要な書類は以下の当館ホームページをご覧いただくか、当館領事班までお問い合わせください。

戸籍関係: http://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000277.html

国籍関係: http://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000455.html

	(6)その他各種相談など
4. 注意点:	(1) 届出・申請・交付の方は, 本人確認のため <mark>日本国旅券</mark> を持参ください。
	(なお、手続き等の理由で旅券がお手許にない場合は、日本国又はフィリピン国の政府や地方公共団体が交付した <mark>顔写真付きの身分証明</mark>
	書(運転免許証, 外国人登録証等) を必ずお持ちください。)
	(2) 旅券, 証明書の <mark>手数料</mark> は, 以下のとおりです。
	http://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000284.html
	現金(ペソ)のみの取り扱いとなりますので、お手数ですが、交付を受ける方は <mark>釣り銭が要らないよう予めご用意ください</mark> 。
5. 問い合せ	在フィリピン日本国大使館 領事班 領事出張サービス担当
先:	【代表電話】:02-551-5710 内線 1408, 1436 (電話受付時間 8:30~12:30, 13:30~17:15)
	[FAX]:02-551-5785
	【電子メール】: ryoji@ma.mofa.go.jp
	【所在地】: 2627 Roxas Boulevard, Pasay City, 1300 Metro Manila
	【郵便物宛先】:c/o Embassy of Japan, Consular Section(領事班),
	P.O.BOX 414, Pasay Central Post Office, Pasay City, Metro Manila